

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月1日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成24年10月21日 至平成25年1月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成23年4月21日 至平成24年1月20日	自平成24年4月21日 至平成25年1月20日	自平成23年4月21日 至平成24年4月20日
売上高(千円)	6,049,209	5,343,397	7,735,171
経常利益(千円)	457,366	441,779	580,759
四半期(当期)純利益(千円)	330,210	260,751	397,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数(株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額(千円)	4,866,284	5,170,529	4,975,556
総資産額(千円)	7,190,233	7,299,331	7,235,093
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.64	34.46	52.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	6	12
自己資本比率(%)	67.7	70.8	68.8

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月21日 至平成24年1月20日	自平成24年10月21日 至平成25年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.71	9.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、震災からの復興需要が継続する中、平成24年12月には、新政権発足による金融緩和・景気対策への期待感もあり、円安・株高へと転じました。

当社に関連の深い住宅・建築業界におきましては、住宅ローンの金利優遇など、政府による住宅取得促進政策に下支えされ、緩やかながら持ち直しの動きが継続しておりますが、個人所得の低迷による影響が注視される状況にあります。

こうした中、当社では、厚生労働省認定の『社内検定ビケ足場施工』による品質向上を図り、住宅足場の手すり先行工法『ビケ足場B X工法®』のさらなる普及に努めることにより、安全・安心・感動の施工サービスの提供に取り組んでまいりました。

これにより、施工サービス事業においては、付加価値提案による施工単価改善への取組みが奏功し、利益増加につながりました。一方、製商品販売事業においては、前事業年度の復旧需要の反動により、販売が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,343百万円（前年同期比11.7%減）となり、製商品販売事業の販売減少が影響し、営業利益426百万円（同6.6%減）、経常利益441百万円（同3.4%減）、四半期純利益は260百万円（同21.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、売上高は3,988百万円（前年同期比2.8%増）、売上総利益は990百万円（同44.0%増）となりました。

製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、売上高は1,268百万円（前年同期比39.2%減）、売上総利益は490百万円（同35.8%減）となりました。

その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は86百万円（前年同期比4.5%増）、売上総利益は57百万円（同25.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加294百万円、受取手形及び売掛金の減少246百万円等により前事業年度末に比べ64百万円増加の7,299百万円となりました。

有利子負債は社債の償還等により前事業年度比142百万円減少の703百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ194百万円増加の5,170百万円となり、自己資本比率は70.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は23百万円であります。

なお、当第3半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の移転が完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
京都サービスセンター (京都府亀岡市)	施工サービス事業	施工サービス施設	43,319	平成24年9月

(注) これに伴う、移転前事業所設備の除却は、現在実施中であり、当事業年度中に完了の予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月21日～ 平成25年1月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年10月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,565,100	75,651	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	75,651	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	52,000	-	52,000	0.68
計	-	52,000	-	52,000	0.68

(注)平成25年1月20日現在の自己株式は52,040株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月21日から平成25年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月21日から平成25年1月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,857,282	2,152,265
受取手形及び売掛金	1,635,712	1,388,878
たな卸資産	598,386	524,248
その他	653,768	711,746
貸倒引当金	18,018	15,056
流動資産合計	4,727,131	4,762,082
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,450,583	1,449,594
その他(純額)	320,523	338,309
有形固定資産合計	1,771,107	1,787,904
無形固定資産	167,394	135,730
投資その他の資産		
その他	605,812	634,487
貸倒引当金	36,351	20,872
投資その他の資産合計	569,461	613,614
固定資産合計	2,507,962	2,537,249
資産合計	7,235,093	7,299,331
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	573,064	646,018
1年内償還予定の社債	260,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	16,300	33,200
未払法人税等	187,328	110,121
賞与引当金	121,823	92,604
その他	351,026	376,046
流動負債合計	1,509,542	1,517,990
固定負債		
社債	570,000	360,000
長期借入金	-	50,200
役員退職慰労引当金	88,100	86,900
資産除去債務	51,088	54,012
その他	40,806	59,698
固定負債合計	749,994	610,810
負債合計	2,259,537	2,128,801

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	649,860
利益剰余金	3,708,492	3,870,885
自己株式	14,962	14,962
株主資本合計	4,910,149	5,072,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,406	97,986
評価・換算差額等合計	65,406	97,986
純資産合計	4,975,556	5,170,529
負債純資産合計	7,235,093	7,299,331

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成25年1月20日)
売上高	6,049,209	5,343,397
売上原価	4,550,698	3,803,804
売上総利益	1,498,510	1,539,593
販売費及び一般管理費	1,041,756	1,112,819
営業利益	456,753	426,773
営業外収益		
受取利息	1,655	347
受取配当金	8,296	8,978
受取賃貸料	5,147	3,624
その他	9,641	13,862
営業外収益合計	24,741	26,813
営業外費用		
支払利息	6,772	5,593
社債発行費	10,234	-
支払保証料	3,544	3,387
その他	3,577	2,826
営業外費用合計	24,128	11,806
経常利益	457,366	441,779
特別利益		
固定資産売却益	-	18,830
特別利益合計	-	18,830
特別損失		
固定資産除売却損	1,679	4,820
特別損失合計	1,679	4,820
税引前四半期純利益	455,686	455,790
法人税、住民税及び事業税	111,291	194,192
法人税等調整額	14,184	846
法人税等合計	125,475	195,039
四半期純利益	330,210	260,751

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月20日)
受取手形	4,502千円	2,642千円
支払手形	89,862千円	77,636千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成25年1月20日)
減価償却費	66,740千円	64,004千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月21日至平成24年1月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月7日 定時株主総会	普通株式	37	5	平成23年4月20日	平成23年7月8日	利益剰余金
平成23年11月17日 取締役会	普通株式	37	5	平成23年10月20日	平成24年1月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月21日至平成25年1月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月10日 定時株主総会	普通株式	52	7	平成24年4月20日	平成24年7月11日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	45	6	平成24年10月20日	平成25年1月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,880,227	2,086,140	5,966,368	82,840	6,049,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,880,227	2,086,140	5,966,368	82,840	6,049,209
セグメント利益	687,937	764,553	1,452,491	46,019	1,498,510

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月21日 至平成25年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,988,663	1,268,175	5,256,838	86,559	5,343,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,988,663	1,268,175	5,256,838	86,559	5,343,397
セグメント利益	990,857	490,883	1,481,740	57,852	1,539,593

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月21日 至平成25年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	43円64銭	34円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	330,210	260,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	330,210	260,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,565	7,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・45百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年1月18日

(注) 平成24年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月1日

株式会社ダイサン
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの平成24年4月21日から平成25年4月20日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月21日から平成25年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月21日から平成25年1月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサンの平成25年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。